

令和2年度第4回幕別町障がい者福祉計画策定委員会

- 1 日 時 令和3年2月24日（水） 18:30～18:55
- 2 場 所 幕別町役場 会議室3A・B
- 3 出席者 出席委員：林委員長、小尾委員、佐藤（恵）委員、佐藤（文）委員、尾藤委員、菅野委員、三島委員、森脇委員、村上委員、宇佐美委員、堀委員
欠席委員：景山委員
事務局：細澤部長、檜木課長、林課長、鉾館保育長、高橋係長、松田主査、上原主査、塚本

- 4 議事録 次のとおり

~~~~~

## 1 開 会

- 福祉課長 本日は皆さまご多用のところ、ご出席を頂き誠にありがとうございます。  
本日は、景山委員より欠席する旨の連絡がありましたのでご報告いたします。  
それでは、ただいまから第4回幕別町障がい者福祉計画策定委員会を開会いたします。今後の進行につきましては、林委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 2 協議・報告事項

- 委員長 それでは早速ではございますが、協議・報告事項の1点目、まくべつ障がい者福祉プラン2021（幕別町障がい者計画・第6期幕別町障がい福祉計画・第2期幕別町障がい児福祉計画）（案）に対するパブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いいたします。

- 障がい福祉係長 それでは、1）まくべつ障がい者福祉プラン2021（幕別町障がい者計画・第6期幕別町障がい福祉計画・第2期幕別町障がい児福祉計画）（案）に対するパブリックコメントの結果についてご報告申し上げます。

資料1をご覧ください。

令和3年1月12日（火）から、2月12日（金）までの間、役場本庁舎、忠類総合支所、糠内出張所、札内コミュニティプラザ、忠類ふれあいセンター福寿、保健福祉センター、幕別北コミセン、幕別南コミセン、札内北コミセン、札内南コミセン、札内スポーツセンター、農業者トレーニングセンター、百年記念ホールの13か所及び町のホームページにおいてパブリックコメントを実施しましたところ、意見の提出はありませんでした。

以上で報告を終わります。

- 委員長 ご意見やご質問は、次の協議・報告事項の事務局説明後に一括して行いたいと思います。それでは、次に協議・報告事項の2点目『まくべつ障がい者福祉プラ

ン2021（幕別町障がい者計画・第6期幕別町障がい福祉計画・第2期幕別町障がい児福祉計画）（案）』について事務局より説明をお願いいたします。

○障がい福祉係長 2）『まくべつ障がい者福祉プラン 2021（幕別町障がい者計画・第6期幕別町障がい福祉計画・第2期幕別町障がい児福祉計画）（案）』についてご説明いたします。  
資料2をご覧ください。

昨年12月に開催の第3回策定委員会においてお示しさせていただきました案について、パブリックコメント実施までの間に誤字脱字の修正、表現方法の修正等を行わせていただき、皆様にパブリックコメントを実施するための計画（案）として郵送をさせていただいたところであります。

お送りした計画（案）は変更箇所を赤字とさせていただいたところですが、変更理由等についてご説明をさせていただいていないことから、修正を行った主な部分についてご説明させていただきます。

1 ページをお開きください。下段の□の中になりますが、平成27年1月「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行、平成28年4月「障害者雇用促進法」の改正、平成28年5月「成年後見制度利用促進法」の改正を追記させていただきました。

次に23ページをご覧ください。23ページは第4章施策の取組の障がいへの理解と権利擁護に関する記述についてであります。

障害理解の啓発において、「各事業所などが実施する福祉イベントの開催支援を行い、理解の促進を行っていくほか、各学校で障がいの理解を促す授業や出前講座を実施することで、住民一人ひとりが地域福祉の担い手であるという意識の向上や将来の人材育成に努めます。また、障がい福祉制度や障がい者週間の周知、精神障害に含まれる発達障害や高次脳機能障害に対する理解啓発を町広報紙やホームページで幅広く行っていきます。」と表現方法の修正を行っております。

また、同ページの成年後見制度の周知及び事業の推進においては、「まくさぼ」や「町長申立制度」の実施主体を追記しているほか、成年後見制度利用支援事業の説明を（ ）書きで追記しているものであります。

同じく23ページの障がい者スポーツ・文化の振興の記述につきましては、今年度作成中の「第1期幕別町スポーツ推進計画」と記載内容を合わせたものであります。

次に27ページをご覧ください。障がい児支援体制について記載をしている部分ではありますが、②発達支援システムの確立の中の教育支援体制の充実に係る記載を「児童生徒の就学判定を行う教育支援委員会では、保育所や幼稚園への訪問を実施し、日常の支援や就学に向けた助言等を行うとともに、就学時健診における就学相談等を通して、子どもの実態に即した就学指導に努めます。また、このほかに特別

支援教育支援員の配置や言語通級指導教室の設置を通して、障がいに応じた適切な教育環境の整備と支援体制を図ります。」とし、これは表現方法を変えたものであります。

次に 29 ページをご覧ください。就労支援の充実について記載している部分となります。ページ中ほどの自立支援協議会就労支援部会の開催について、文中このほか、とある部分であります、「企業が障がいのある人の雇用に関する不安解消や受入態勢の構築、就労後の必要な支援などについての情報提供、企業と障がいのある人や支援者の情報共有の場を確保し、障がい者雇用の理解促進に努めます。」と表現方法の変更をしたところであります。

35 ページからの第 6 章及び第 7 章の 1 成果目標に記載している各表ですが、第 5 期計画の目標値、実績値を加え、現状や国の指針に照らして第 6 期目標を設定していることを分かるように変更をいたしました。37 ページの精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する 2 つの表につきましては、新たに追加させていただいたものであります。5 期計画においては、保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置について設置するという目標を掲げておりましたが、より詳細の項目を記載することで、実績に基づいたケアシステムの構築ということを前に進めたいと考えているところであります。

41 ページになりますが、中ほどの表にあります、ペアレントメンターやピアサポート等の発達障がい者の家族等への支援については、新たに国の指針に基づいて記載しているところですが、言葉については、まだ馴染みが薄いこともあり、簡単な説明文を加えさせていただきました。

次に 42 ページをご覧ください。中ほどの（７）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築の町の現状と課題・成果目標の部分について、町の職員として障害福祉サービス等の質を向上させるために、すべきことや下の表に記載している内容が何のために必要かということを具体的に記載をさせていただきました。

次に 48 ページをご覧ください。（４）相談支援の目標値設定についてですが、計画相談支援の役割をより詳細に記載したほか、利用者増加の理由についてもセルフプランでサービスを利用している方への計画相談支援の利用推進を行っていく必要があるということを追記しています。

最後になりますが、58 ページをご覧ください。障がい児通所サービスに係る必要量の見込みを示した表ですが、こちらは前回も記載していたところですが、上から 2 段目の放課後等デイサービスについて、令和 2 年度の利用者数の急激な増加や、令和 3 年度の利用予定の方が多いことから、再度精査し令和 3 年度以降の必要見込み量を大きく増やしております。

以上、前回会議より変更した主な部分について簡単でございますが、説明をさせていただきます。

○委員長      ただ今事務局から説明がありました、ご意見やご質問がありましたらご発言をお願いいたします。何かございますか。

○森脇委員      資料1のパブリックコメントについての要望でございますが、先ほどの報告でも本計画に対する意見の提出は0件であったということです。少し調べてみますと、多くの計画で同じように0件、あっても数件という状況であり、制度自体が形骸化してきているのではないかと考えています。

今回の募集の方法で気付いたこととして、計画案の入手方法が設置会場に出向いて閲覧するか、町のホームページでダウンロードするかという限定的であったことや分かり安く解説した資料を用いるなどの工夫すべき点があったかと思いました。

パブリックコメント制度そのものの在り方が問われてきており、町全体での検討をされるように要望いたします。

2点目としまして、この計画の町民への周知について、計画書6ページにありますように、今後のことにはなりますが、計画を全町民が共有して着実に実行していくためには、計画への理解を深める活動が必要になってくると思いますが、例えば、関係団体への説明会の開催やダイジェスト版やパンフレットを作成していく考えがないか伺いしたいと思います。

○障がい福祉係長      ご意見ありがとうございます。1点目のパブリックコメントについてでございますが、今委員がおっしゃられたとおり、広く町民や町内にお勤めされている方などから意見を聴取し、町民参加の機会を提供するとともに、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることで、町民との協働の町づくりを進めていくことを目的としています。

委員のおっしゃるように、今回パブリックコメントを通した意見の提出はございませんでしたが、今回の計画策定における過程の中でアンケート調査や自立支援協議会定例会において意見をいただくなどをしてきた結果でもあると考えているところです。

パブリックコメントにつきましては、本計画のみならず全町的に様々な計画等を策定する上で要綱に基づいて実施しているものでもありますので、町全体へのご意見として承り主管課にもお伝えさせていただきたいと思います。

2点目として、計画策定後の周知等についてであります、本計画は令和3年4月からスタートするものとして策定しており、この計画に基づいて障がい福祉行政を進めていくことになります。本計画につきましては、町議会の民生常任委員会において説明をさせていただいているほか、本計画の完成後、印刷製本を行い、本策定委員会委員の皆様をはじめとし、自立支援協議会委員、民生委員・児童委員、町

内障がい福祉事業所、学校等へも配布をさせていただき、自立支援協議会定例会や各種会議等の場など様々な機会を通して計画への理解や周知を広く図ってまいりたいと考えております。

皆様におかれましても、機会がありましたら、それぞれのお立場で周知いただければありがたいと考えているところであります。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長 他に何かご意見等ありますでしょうか。

○堀委員 細かいことですが、計画 35 ページの下表ですが、区分というふうに記載されております。他の表を見ますと項目となっているのですが、何か意図があつてのものなののでしょうか。また、42 ページの真ん中あたりの町の現状と課題・成果目標なのですが、障害福祉サービス等の質を向上させることが目標で、それに向けて町の職員が研修への参加などを行うので、「質を向上させるため」にの後に「、」を入れていただいて、2 行目の「内容を理解するために」の後の「、」は無くすか、何か言い換えたほうがいいかなと思いました。

○障がい福祉係長 1 点目については、特段意図があるわけではなく、修正漏れでありますので、修正をさせていただきます。2 点目についても、文書として「～ために」が続くなど文章構成としておかしい部分がございますので、修正させていただきます。ご意見ありがとうございます。

○委員長 他に何かご意見等ありますでしょうか。

それでは無いようですので、「まくべつ障がい者福祉プラン2021（幕別町障がい者計画・第6期幕別町障がい福祉計画・第2期幕別町障がい児福祉計画）」について、計画案のとおり決定してよろしいでしょうか。（異議なし） ありがとうございます。

#### 【事務局 答申書（案）を配布】

それでは、今事務局より配布しました答申書(案)について説明があります。

○障がい福祉係長 ただ今決定しました『まくべつ障がい者福祉プラン2021（幕別町障がい者計画・第6期幕別町障がい福祉計画・第2期幕別町障がい児福祉計画）』について、今お配りしました答申書(案)によりまして答申をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長 以上、説明のとおり答申することよろしいでしょうか。

○全委員 よろしいです。

○委員長 それでは、「まくべつ障がい者福祉プラン 2021（幕別町障がい者計画・第6期幕別町障がい福祉計画・第2期幕別町障がい児福祉計画）」については、このように答申をさせていただきます。誠にありがとうございました。

### 3 閉会

○委員長        それでは、本日予定しておりました議案が終了いたしました。  
事務局から何かあれば、お願いいたします。

○障がい福祉係長    確認をさせていただきたいことがございます。先ほど、委員から貴重なご意見をいただきましたが、これは今後の計画に対するご意見ということで受け止めさせていただいてよろしいでしょうか。答申書の案をお配りしていますが、ここに委員会として意見及び要望ということで記載をするものではないということで確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○全委員        （答申書に記載をするものではないということで）よろしいです。

○障がい福祉係長    それでは、ただ今決定しました「まくべつ障がい者福祉プラン2021（幕別町障がい者計画・第6期幕別町障がい福祉計画・第2期幕別町障がい児福祉計画）」について、今お配りしました答申書(案)の「下記の意見及び要望を付して」の部分  
は削除した形で答申させていただきます。また、答申につきましては、委員長から2月26日に町長へ答申したいと考えております。答申が終わった後に町として計画を決定し、事務局の方で計画書を印刷しまして、完成次第委員の皆様へ計画書を送付させていただきます。

策定委員会につきましては、この計画の策定に係る会議は、今回で終了となります。

なお、来年度は年に1度、来年度で申しますと、現計画の達成状況を報告させていただくための策定委員会の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

○委員長        皆さまの方から全体を通じて何かございますか。

無いようですので、以上をもちまして令和2年度第4回幕別町障害者福祉計画策定委員会を終了いたします。お疲れ様でした。